

公共トイレの操作方法の表示等について

◆ 背景・課題

- トイレが多機能化し、メーカーによって操作の方法等も様々であり、水を流すためのボタン等がどこにあるかわかりにくいものが多いとの指摘
- 今後、高齢化が進む中で、高齢者等にとって使い勝手の良い公共トイレの重要性が増していく。

◆ 条例等における整備基準と JIS 規格

- 東京都福祉のまちづくり条例等の整備基準では、だれもが便所を快適に利用できるようにするために、広いスペースの便房、手すり、オストメイト用汚物流し、ベビーチェア、ベビーベッドを設けること等を規定
- 「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」では、だれでもトイレ等の洗浄装置はボタン式を基本とすること、自動洗浄式や感知式を設ける場合はボタン式を併設すること、などの解説を掲載
- 公共トイレの JIS 規格 (JIS S 0026) では、便房内操作部 (便器洗浄ボタン及び呼出しボタン) の形状や色とともに、操作部や紙巻器の配置等を規定

具体的取組

今後、公共施設のトイレの新築・改修の際には、使いやすい公共トイレに向けた改善のために、次のことに配慮をお願いします。

- ① JIS 規格や福祉のまちづくり条例の整備基準等に沿った整備
- ② 操作方法等の分かりやすい表示 (既設のトイレも含む)

また、事業者が整備する公共トイレについても、条例に基づく届出の審査時や、事業者が参加する各種会議等において、①及び②の周知をお願いします。

洗浄装置の例

①ボタン式



②自動洗浄式



③感知式



センサー

洗浄方法の表示の例

